

### 第53回生野まつり 区民パレード・ブース出展者を募集します

**とき** 10月18日(日) **くわしくはこちら▼**  
**ところ** 巽公園(巽西1-7)  
**申込み** くわしくはHPまで  
**問合せ** (一財)大阪市コミュニティ協会  
 生野区支部協議会(生野区民センター内)  
 ☎06-6716-3020 📠06-6716-1797



### 全国瞬時警報システム(J-ALERT)の 全国一斉情報伝達試験について

6月3日(水)11:00ごろから全国瞬時警報システム(J-ALERT)の試験放送が行われますが、この試験放送に先立ち、当日10:45ごろから日本語、英語、中国語及び韓国語でJ-ALERT放送が試験放送である旨を防災スピーカーから放送させていただきます。なお、事前の放送は区内のみとなります。

**問合せ** 区地域まちづくり課 4階44番  
 ☎06-6715-9022

### リチウムイオン電池など モバイルバッテリーの処分方法

無料

膨張しているのも含む

近年、リチウムイオン電池等による火災事故が、多数発生しており、当該環境事業センターにおいても、ごみ収集車内で破損し、発火する火災事故が繰り返し発生しております。



市内のご家庭から出るリチウムイオン電池等については、

- ・訪問回収(お住まいの地域を担当する環境事業センターへの電話等の申込みにより、職員がご家庭までリチウムイオン電池等の回収にお伺いする)
- ・拠点回収(市内10か所の環境事業センターに設置した回収ボックスに市民の皆さまがリチウムイオン電池等を直接持ち込む)

以上の方法により回収を行っています。

**ところ** 大阪市環境局  
**申込み** 東部環境事業センター(巽中1-1-4)  
 ☎06-6751-5311  
 📠06-6753-3041



### ご希望の方に 後期高齢者医療保険料決定通知書の 点字版を同封します

要申込

視覚障がいのある被保険者の方(希望者)に、後期高齢者医療保険料決定通知書に記載の保険料年額や月額等の主な内容を点字文書にして同封します。

**申込み** 電話または窓口で**問合せ**まで  
 ※一度お申し込みいただければ、毎年のお申し込みは不要です。  
 ※転居等により居住区の変更があった場合は、再度お申し込みが必要です。

**問合せ** 区窓口サービス課 4階48番  
 ☎06-6715-9956 📠06-6717-1161

## 令和8年度の国民健康保険料について

### ●保険料の決定

令和8年度(令和8年4月から令和9年3月)国民健康保険料の決定通知書を、6月中旬に送付します。6月中旬に届かない場合はご連絡ください。

前年中所得が一定基準以下の世帯や、災害、退職や廃業等による所得の減少等で保険料を納めるのにお困りの方は、保険料の軽減・減免ができる場合があります。くわしくは**問合せ**まで。

令和8年度の国民健康保険料は、下の表により計算した金額が年間保険料となります。

令和8年度 国民健康保険料(年額)				
	医療分保険料	後期高齢者 支援金分保険料	介護分保険料※1	子ども・子育て 支援金分保険料※2
平等割保険料 (世帯あたり)	33,908円	10,845円		
均等割保険料 (被保険者あたり)	被保険者数 ×34,990円	被保険者数 ×11,191円	介護保険第2号被保険者数 ×18,682円	被保険者数 ×1,841円
所得割保険料 ※3	算定基礎 所得金額 ×9.50% ※4	算定基礎 所得金額 ×3.06% ※4	算定基礎 所得金額 ×2.60% ※4	算定基礎 所得金額 ×0.28% ※4
最高限度額	66万円	26万円	17万円	3万円

※1 介護分保険料は、被保険者の中に40歳~64歳の方(介護保険第2号被保険者)がいる世帯にのみかかります。

介護分保険料の平等割保険料はかかりません。

※2 子ども・子育て支援金分保険料の平等割保険料はかかりません。

子ども・子育て支援金分保険料の均等割は、18歳以上均等割を含みます。

※3 世帯の所得割保険料は、被保険者(介護分保険料の所得割は介護保険第2号被保険者)ごとに計算した所得割の合計額となります。

※4 算定基礎所得は、前年中総所得金額等-43万円となります。

なお、被保険者間の負担の公平性の観点から、「府内統一保険料率」としており、大阪府内の市町村にお住まいで「同じ所得、同じ世帯構成」であれば「同じ保険料額」となっています。

### ●保険料の納付

国民健康保険料のご納付は、便利で確実な口座振替をご利用ください。

**問合せ** 区窓口サービス課 4階48番 ☎06-6715-9956 📠06-6717-1161

### 令和8年度 市民税・府民税・森林環境税 納税通知書を6月上旬に送付します

第1期分の納期限は6月30日(火)です。

なお、3月17日(火)以降に所得税の確定申告または、市民税・府民税の申告をされた場合は、納税通知書の送付や課税(所得)証明書の発行が遅れることがあります。

市民税・府民税・森林環境税のことは、大阪市HPをご確認ください。

**問合せ** なんば市税事務所 市民税等グループ  
 (個人市民税) ☎06-4397-2953  
 (平日9:00~17:30、金曜日は9:00~19:00)

### 令和8年5月から生野地区更生保護 サポートセンターが移転しました

更生保護サポートセンターは、保護司の更生保護・処遇活動をはじめとする更生保護の諸活動の充実化を図ることを目的とした施設です。



**新事務所** 勝山北3-13-30(生野区民センター3階)

**開設日** 月曜日~土曜日 **開設時間** 10:00~16:00

**電話番号** 080-2643-8006

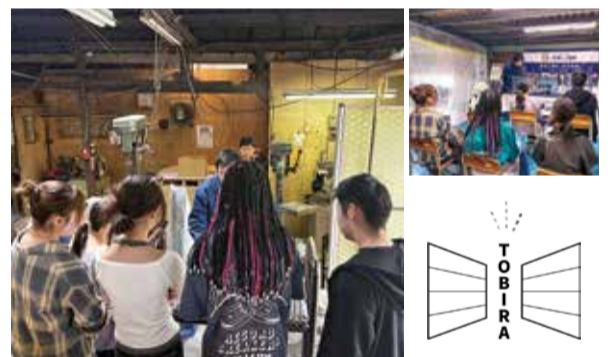
**MAIL** ikuno.hogoshikai@gmail.com

**問合せ** 区地域まちづくり課 4階44番

☎06-6715-9734 📠06-6717-1163

### 持続可能なまちづくり活動支援事業認定事業

### 生野の街が、君の武器を磨くクリエイティブ拠点 フリースクール TOBIRA 生徒募集!!



生野区の町工場には、世界が誇る技術と知恵があります。

TOBIRAは、地域の大人が講師となり、若者がリアルな課題を解決する「社会実装型」の学びの場。

街に出て、商売を学び、居場所をつくる。

学校を休んでいる子ども、もっと尖りたい子ども。

最強の大人たちが待つ「最強の教室」の扉が君を待っています。

関わっていただける大人の皆さま、企業の皆様も募集しています。皆さまの力をお貸しください。

**問合せ** TOBIRA

**MAIL** tobira20260305@gmail.com

くわしくは  
こちら▼



以下は「広告スペースです」

